

ごみ減量取り組みの先進事例

目次

- 事例1 エコ商店街
 - 1. 新大門商店街（O m o nエココイン）
 - 2. くにたちカード
 - 3. グリーンコンシューマーカード
- 事例2 地域リサイクル推進モデル事業（地域の取り組みへの支援）
神戸市エコタウン事業
- 事例3 レジ袋に対する法定外目的税の検討（杉並区）
- 事例4 中小企業向け環境マネージメントシステム（京都市 K E S）
- 事例5 ごみ排出管理責任者の設置
- 事例6 透明袋化・有料化による減量効果
 - 1. 枚方市（透明袋化）
 - 2. 寝屋川市（透明袋化）
 - 3. 南河内清掃施設組合構成市町村（シール制による有料化）
 - 4. ヨーロッパの家庭系ごみ処理料金
 - 5. 電話申込制によるごみ収集量の変化
- 事例7 プラスチック製容器包装分別収集
- 事例8 エコ農園（長岡京市）
- 事例9 電動式生ごみ処理機の環境負荷
- 事例10 事業系ごみ（許可業者収集ごみ）の有料指定袋制
 - 1. 古賀市
 - 2. 東広島市
- 事例11 許可業者に対する指導強化（大阪市）
- 事例12 分別回収モデル実験（京都市）
- 事例13 オフィス町内会等共同回収システム
 - 1. 高知市
 - 2. 東京都文京区
 - 3. 東京都千代田区
 - 4. 東京都板橋区
 - 5. 機密書類リサイクル（京都市ごみ減量推進会議）
- 事例14 収集コースの地図情報化（寝屋川市）
- 事例15 IT活用
 - 1. ごみ計量システム
 - 2. スーパー等計量システム
 - 3. バーコードシールの活用（更埴市）
- 事例16 ミックスペーパー

京都市以外の民間等における取組事例

| 対象 | 取組事例 | 概要 | 類似事例 | 課題等 |
|----|------------|--|---|---|
| 古紙 | オフィス町内会 | 近隣のオフィスビルが協力しあって、古紙回収を行うシステムを運用（平成 3 年発足）。東京 23 区にある企業を中心に古紙を回収しており、会員の事業所などから排出される紙ごみを分別保管しておき、共同でチャーターしたトラックにより毎月 1 度ルート回収を行うもの。1 事業所だけでは回収されなかった少量の古紙も、オフィス町内会に参加する事業所が 20 程度集まることで効率よく回収できる。 会員企業は 159 社（282 事業所、平成 12 年 3 月現在）で月間の古紙回収量は、約 700 トン。 | <ul style="list-style-type: none"> ・オフィス町内会事務局がオフィス町内会方式の普及・拡大に努めており、東京都多摩地区、浦和、水戸、土浦、前橋、宇都宮、千葉、横須賀、仙台、札幌などで、オフィス町内会方式の古紙回収が行われている。 ・高知クリーン推進会では、平成 4 年から高知市の中心商店街（7 商店街、469 店舗）で古紙の共同回収に取り組んでいる。 | <ul style="list-style-type: none"> ・地元市町村の事業系ごみ処理手数料がオフィス町内会の回収料金より安価な場合、市町村に流れる。 ・活動の核となり、積極的に推進する事業者が必要。 ・従来から出入りしている古紙回収業者との協働・連携が必要。 |
| | 廃棄帳簿類リサイクル | 京都中央信用金庫では、リサイクル処理施設を兼ねた文書総合センターを建設（平成 9 年）。同センターでは各営業店などから排出される廃棄帳簿類を集め、大型シュレッダーで処理し、ブロック状に固形化した後、製紙工場へ搬入、再資源化している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・共同で廃棄帳簿類を回収・リサイクルしている事例として、京都市ごみ減量推進会議の秘密書類リサイクル事業がある。（京都市の取組事例参照） | <ul style="list-style-type: none"> ・一事業者で、多量の古紙（特に機密書類等）が発生する場合に有効。 ・小規模事業者で実施する場合、共同化が必要。 |
| 厨芥 | 肥料化 | 京都駅近鉄名店街商店街振興組合では、飲食店舗毎にごみを分別し、生ごみのみを商店街横に設置されている生ごみ処理機に投入。投入された生ごみは 2 ヶ月ほどで堆肥となり、主に福井県や京都府内の農家で利用されている。 京都吉兆では京都の環境ベンチャー企業の開発した微生物を担持した段ボール箱に生ごみを貯留し、一杯になったらそのまま生ごみ処理機に投入、約 1 日かけて箱ごと堆肥化している。堆肥はお客様に配布しているが、将来的には自社で有効利用する計画。 | <ul style="list-style-type: none"> ・コープこうべでは肥料化施設を設置し、農業生産法人と連携して、店舗で発生する厨芥の循環利用を実施。 ・その他複数の店舗が共同して分別回収・肥料化等を行い、契約農家で使用、収穫物を仕入れる取組を行っている事例としては、イオングループなどがある。 ・ホテルニューオータニやパレスホテルなどでも同様の取組を実施。 | <ul style="list-style-type: none"> ・良質の肥料を安定的に製造するにあたり、2 次発酵の場の確保や厳格な分別や成分調整が必要。 ・都市部に比較的多い排出事業者と、郊外に位置する肥料化事業者 / 耕種農家との連携が必要。 ・肥料需給に、季節要因によるミスマッチが生じる可能性がある。 ・収集・分別・肥料化に多額を要するため、採算が合わない。 ・畜産ふん尿由来の堆肥との競合がある。 |

下線を付した取組は、京都市所在の事業者による事例のあるもの

| 対象 | 取組事例 | 概要 | 類似事例 | 課題等 |
|----|---------------|---|--|---|
| 厨芥 | <u>バイオガス化</u> | 神戸市内のホテルから排出される事業系厨芥を対象に、環境省と神戸市は、富士電機と鹿島と共同でバイオガス化（メタン発酵）し、燃料電池に応用する検証事業を開始。神戸市が用地提供と廃棄物収集を実施している。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 京都市でも、民間企業と連携し、実証研究を実施。 (京都市の取組事例参照) | <ul style="list-style-type: none"> ・ 厨芥類を対象とした実機の稼働例はない。 ・ 設備が比較的大型であり、コスト面での制約から民間事業者単独での導入が現状では困難。 ・ 民間事業者が行う場合、収集運搬・処理（バイオガス化）の両面で、廃棄物処理法上の許認可が必要となる。 |
| | 飼料化 | 和泉食品残渣利用組合は泉佐野市の食品コンビニナート、学校給食センター、病院で発生する厨芥を分別回収し、地元の養豚業者で加工調整、飼料として利用している（リサイクル養豚）。肥育した豚は、厨芥の収集先である給食センターにも販売され、学校や病院の給食として提供されている。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 横浜市有機リサイクル共同組合では、食品流通業者から厨芥を回収して乾燥・飼料化している。 ・ 札幌市では、市内のデパート、スーパー、食品製造工場、学校、病院等から排出される厨芥を許可業者が分別収集し、民間事業者により飼料化されている。飼料は、市内の畜産農家が利用。 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 良質の飼料を安定的に製造するにあたり、厳格な分別や成分調整が必要。 ・ 都市部に比較的多い排出事業者と、郊外に位置する飼料化事業者 / 畜産農家との連携が必要。 |

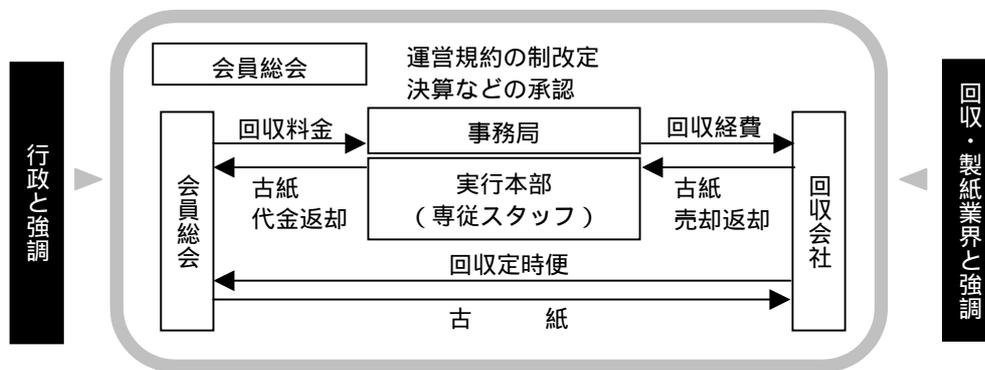
下線を付した取組は、京都市所在の事業者による事例のあるもの

オフィス町内会について

平成3年8月に発足したオフィス町内会は、環境NGOとして東京23区地域を中心に古紙の共同回収に取り組んでいる。オフィス町内会事務局ではオフィス町内会方式の普及・拡大に努めており、東京都多摩地区、浦和、水戸、土浦、前橋、宇都宮、千葉、横須賀、仙台、札幌などでオフィス町内会方式の古紙回収が行われている。

オフィス町内会の古紙回収・リサイクルシステムは、会員の事業所などから排出される紙ごみを分別保管しておき、共同でチャーターしたトラックにより毎月1度ルート回収を行うものである。1事業所だけでは回収されなかった少量の紙ごみも、オフィス町内会に参加する事業所が20程度集まることで効率よく回収できる。

また、オフィス町内会では、活動を継続、発展させるために事務局を設け、回収定期便の運行管理、料金精算などの基礎的業務を行っている。人件費などの必要経費、会報の発行などに関する活動費用を含む事務局経費は回収料金で賄われている。



オフィス町内会の古紙回収システムは、会員企業と回収会社の双方にとって経済性のあるシステムとなっている。東京都については、企業が一般廃棄物として処理する場合の標準的な負担金に比べ、1kgあたり10円のコストダウンがはかれる。

会員企業の平均的負担(平成11年度決算ベース/kgあたり)

| | | | | | | |
|-------------------|---|---------------------|---|--------------------|---|--------|
| A. 回収料金 19.5 円 | + | B. 回収用布袋料金 0.2 円 | - | C. 古紙売却代金 1.2 円 | = | 18.5 円 |
|-------------------|---|---------------------|---|--------------------|---|--------|

*参考 事業系一般廃棄物として処理する場合の手数料：東京都標準...28.5 円

回収料金

| | | |
|-----------|-------------------------------------|---------------------|
| (1)基本料金 | 1 建物 1 回あたりの古紙回収総量が 200kg まで | 回収 1 回につき一律 4,700 円 |
| (2)kg 料金 | 1 建物 1 回あたりの古紙回収総量が 200kg を超える分について | 1kg あたり 16.5 円 |
| (3)別フロア料金 | 1 建物内の回収箇所が複数にわたる場合 | 増加 1 箇所につき 1,800 円 |

回収用布袋料金

枚数は1建物内で常時使用する枚数により異なるが、1枚につき1ヶ月あたり50円。